

平成30年第4回西予市議会定例会 総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 平成30年12月13日

1. 招 集 の 場 所 第3委員会室

審 査 日 程

1. 開 会 平成30年12月13日

午前8時58分

1 議案第130号 平成30年度西予市一般会計補

1. 閉 会 平成30年12月13日

正予算（第8号）

午後0時16分

1. 出 席 委 員

1 番 宇都宮 久見子

本日の審査に付した事件

2 番 信 宮 徹 也（委員長）

10番 小 玉 忠 重

1 議案第130号 平成30年度西予市一般会計補

15番 二 宮 一 朗

正予算（第8号）

16番 兵 頭 学

19番 森 川 一 義（副委員長）

21番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 委 員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

総務企画部長 三 好 敏 也

総 務 課 長 山 住 哲 司

税 務 課 長 浜 田 直 浩

財 政 課 長 宇都宮 明 彦

まちづくり推進課長 一 井 健 二

ジオパーク推進室長 土 居 文 人

教 育 部 長 高 橋 司

教育総務課長 宇都宮 裕

生涯学習課長 小 玉 浩 幸

スポーツ・文化課長 谷 口 佳 代

消 防 長 佐 藤 克 也

消防総務課長 竹 田 明 夫

議会事務局長 道 山 升 文

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 次 長 山 下 一 彦

1. 本会議を傍聴した者の氏名

愛媛新聞西予支局 森 田 康 裕

1. 審 査 日 程 別記のとおり

1. 審査に付した事件 別記のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

会 議 の 経 過

開会 午前8時58分

○森川副委員長

開会宣言。

○信宮委員長

挨拶を行う。

○森川副委員長

次に、三好総務企画部長より挨拶をお願いいたします。

○三好総務企画部長

挨拶を行う。

○森川副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持ち込みは御遠慮ください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

【総務課】

○信宮委員長

それではこれより本日の会議を開きます。

まず、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）総務課所管分につきまして議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○山住総務課長

改めましておはようございます。日ごろは総務課所管はもとより、行政各般にわたりまして、各委員の皆様には御理解、御協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

それでは、審査をしていただきます、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）のうち、総務課所管分につきまして御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず初めに、本年9月に発生をいたしました障がい者雇用率の算定誤りの事案につきましては、障がいを持たれている方、またその御家族、大変御心配と御迷惑をおかけするとともに、市民の皆様、また、議員の皆様には市の信頼を失墜させたこと、改めまして深くお詫び申し上げます。今回の算定誤りの事案を踏まえまして、現在、当市では障がい者雇用の推進に努めているところでございます。地元NPO法人の協力を得まして、清掃等の管理業務を中心に、教育委員会部局を含む本庁支所各課、また市立病院などにおきまし

て、就業実習を通じまして、採用につなげていこうと取り組んでいるところでございます。そこで今回、年度内に採用の見込みがある部署におきましては、不足する賃金の補正を行っております。その内容、業務につきましては、補正予算を計上した各課所管の常任委員会におきまして説明をさせていただきますので、そのような予算措置を講じているということにつきまして、御理解をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、総務課所管分の補正予算内容につきまして御説明いたします。

予算書18ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、総務課所庶務事業、167万5000円であります。これは平成30年7月豪雨災害により乙亥会館に勤務をしていました臨時職員を野村支所総務課勤務に配置転換したことに伴い、当該職員に係る社会保険料及び賃金を計上するものでございます。

なお29ページになりますけれども、10款教育費7項保健体育費2目体育施設費、乙亥会館管理運営事業で同額を減額いたしております。

18ページに戻りまして、5目財産管理費、野村支所庁舎建設事業についてでございますが、今年度中に実施設計を完了するとともに、支所庁舎改築予定地の野村公会堂及び旧図書館の解体工事並びにそれらに伴います光ケーブル撤去工事を実施する予定でございました。しかしながら、7月豪雨災害によりまして、これらの工事につきましては2年間延期することといたしまして、今年度事業の工事請負費につきまして、5414万円を減額するものでございます。なお平成29年度から繰り越しをしております実施設計につきましては、年度内に完了するため、履行期間を平成31年3月8日に延長し、変更契約を8月27日付けで締結をいたしております。年は明けて1月中には複合化する他の機関、銀行でありますとか、そういったところを含めまして協議を行う予定といたしております。事業が2年間延期になったため、野村支所庁舎建設工事の着工につきましては、平成33年度、業務の開始は翌34年度となる予定でございます。これらにつきましては複合化するほかの機関との連携をとりながら、スムーズに事業が再開できるよう調整をし、また新庁舎建設にあわせまして、周辺の進入路、市道、駐車場といった整備に

つきましても検討してまいりたいと考えております。

今回の減額に伴いまして16ページになりますが、歳入の20款市債1項1目総務債、これは旧合併特例債になりますが、5130万円を減額いたしております。

以上、よろしく御審議の上御決定くださいますようお願いいたします。以上でございます。

○信宮委員長

山住総務課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○二宮委員

課長の説明の冒頭にお話のありました、障がい者雇用率の件ですけれども、NPOとかの御協力をいただいて、清掃作業とかという話があったんですけれども。雇用率と委託をお願いするのと、なんか関係はあるんでしょうか、率的に。

○山住総務課長

委託をするといいますか、今のところはNPO法人につきましても、就業のつなぎをしていたくことになっておりまして、そこでマッチングをすれば、市の臨時職員として雇用し、算定率の中に含まれるといったことになっております。

○兵頭委員

今ほどの庁舎の建設事業、減額の件ですが、中に複合施設として入られるJA、銀行、その中でJAは、支所より低いところにあったんで、あそこは床上浸水されたと思います。あの当時に、野村JAが、もう相当被害が大きいんで、なんとか早く実施をしてくれないかと、支所の延期という話が出た段階で、かなり言われよったんですけれど、その後、どういう話になったのか。農協としても、室外機とかいろんなもんがやられとるということで、修理代もなかなかかかるんで、なんとか2年延期がもう少し縮まらないかという話は、ちらっと聞いておったんですけれど、それ以降の話を聞いてないので、そこら辺どうなっとるのか、それから、農協それでもう2年延期を同意されたのか、そこら辺だけちょっと話していただけたらと思います。

○山住総務課長

今ほどの御質問でございますけれども、今回延期に伴います協議につきましても、8月20日付けで、関係機関には文書でその延期につきましても、お知らせをさせていただいております。そ

れから以降につきましても、支所からも特段大きな動きはないというふうには、うかがっております。

先ほど説明いたしましたけれども、年明けまして1月に再度、関係機関にお集まりいただきまして、今後の方針、どう進めていくかについては、協議をすることといたしておりますので、またその中で今後のスケジュールとかについては、協議確認をされるものと思われます。現在のところはそういった状況でございます。

○小玉委員

庁舎建て替えかえについて、公会堂が取り壊されますよね。今、乙亥こないだやりましたので、土俵がそのまま置いてありますが、乙亥会館は来年、再来年ぐらいにしかできないので、あそこどうするかちょっと、もし分かればお願いします。

○山住総務課長

その件につきましても今ほど説明もいたしまして、2年間庁舎建設の先送りをいたしておりますので、解体とかのスケジュールにつきましても基本的には2年間延期になるかと思われます。したがって来年度におきましては、まだ解体には手がつけられない状態であろうかと思われます。ただ、これにつきましても、先ほども申し上げましたが、今後の関係機関との協議の中でどうしても前倒しが必要とかという話であれば、状況が変わってくる可能性もございますので、いたずらに絶対こうですということは申し上げられませんが、基本的には2年間延長した中での全体のスケジュールが後ろ倒ししていたと、いったことで御理解をいただけたらと思います。

○酒井委員

1月に関係事業者とお集まりするというところでございますけれども、2年先になりますと、設計とかそういうものを変える話し合いの中で、今小玉委員が話したような件も含めまして、設計そのものの自体が配置、そしてレイアウト、そして今回の災害においてのいろんな野村市民から、要望とかそういうことが出てくるとは思いますが、そのときには、現在の設計の間取りだとかレイアウトを考える必要があるのではないかと思います。このあたりにつきましても御検討する余地はあるのでしょうか。

○山住課長

こちらにつきましても実施設計につきましても

先ほど説明いたしましたとおり、今年度中に、一応完了する予定でございます。ただし、酒井委員から出ましたように、今後関係機関の協議でありますとか、地元の方々からの意見をいただきながら、実施設計に一部変更がする可能性はあるかと思えます。ただ、1度実施設計終了いたしますので、大きな変更は、なかなか難しいのではないかと考えています。

○酒井委員

乙亥会館が大体現状のところでやるという決まった段階で、今年の言葉は災になったんですけども、災い転じて福となすということで、人口減少が進んでる野村地区を全体をあそこに集めて、いう案が出ておりました。そのようなところも時間がかかるということで、これはなくなったわけでございますけれども、こういう問題も含めて、もう一度弾力的に考える必要があると思えますので、この点につきましては、野村の議員きょうは2人おられますが、そのあたりの意見も聞きながら市民を代表した形で、実施設計が終わったということをかたくなに言うのではなしに、ある程度のことをやはり理事者とも相談して、考えるべきだと私はこういうふうに考えますが、所見はいかがでしょう。

○三好総務企画部長

ただいまの酒井議員のご質問でございますけれども、議員おっしゃるとおり、状況も変わろうかと思えます。1月にまたそれぞれの今後の進め方等についても、それぞれの機関と協議をしていく中で、そういったこともありうるかと思えますので、市といたしましても弾力的に取り組んでまいりたいと思えます。

○酒井委員

別な点でございますが、先ほど二宮議員が質問した件でございますが、身障者の対応について発表したことにつきましては、国と県、各県とか国の処分及び処遇について非常に温度差が見られるんですけれども、西予市はどういうような処遇をされる予定でしょうか。

これにつきましては、国は処罰なし、愛媛県は処罰ありということになっております。これにつきまして、西予市はどのように対応されるのかまず1点お聞きします。そして、全協にもお話ししましたように、民間だったら、この分につきましては、ペナルティーが課せられます。西予市も、

ある程度のペナルティー的なものの考え方はされてはどうかということを進言をいたしておりましたが、結局身体障がい者の団体に対して手厚い形のを、多少のものはすべきではないか。これから、結局就業率を高くするだけではなしに、雇用率を高くすることだけではなしに、そのようなところも考えるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○山住総務課長

今ほど酒井委員からのご質問でございますけれども、障がい者雇用率の関係につきましては、それに直接かかわった担当の職員につきましては口頭訓告の処分をしております。それ以外の監督責任のある立場の職員につきましては厳重注意、教育委員会部局につきましても、厳重注意ということで今回処分をいたしております。

そして、先ほどの市に対する雇用率が達成できていないことに対するペナルティーの考えでございますけれども、現在のところはまず障がい者の方々の働く場を、安定的に働ける場を作っていくことがまずは先決であろうということで、先ほど申し上げましたとおり、NPO法人のお力添えをいただきながら、できるだけ障がい者の方が、市の業務に関わっていただけるような環境づくりに努めているところでございます。

また今後の雇用した後にもいろんな種々の問題は発生するかと思いますけれども、そのあたりにつきましても、そのNPO法人また関係機関とも相談、ご助言をいただきながら努めてまいりたいと考えております。

○酒井委員

この件は、市民との意見交換会を議会が三瓶で行いました。その節に授産場の問題が出てまいりました。これを要望出してるんですが、市の対応がなかなか進んでないということが指摘されたので、この件につきましては、意見書の中に入れておりますので、この件につきましても、身体障がい者についての雇用率だけではなしに、こういう対応にして温かいものを示すべきだろうと、このように思います。これについては、後ほど担当が違いますので、答弁は総務課ではちょっと無理かと思えますけれども、1点だけお話しいたしますけれども。

先般、身体障がい者の会長が亡くなられました。亡くなられた方が一生懸命やっていたいて

た方の、処遇とか対応について、大阪で亡くなりましたので、なかなか情報が入ってきてなかった面もありましようけども、これについての対応、また障がい者の次期会長についての対応とかについては、お聞きしてもよろしいかと思いますので、答弁ができましたら求めます。

○山住総務課長

ただいまの件につきましては、総務課では承知いたしておりませんので、答弁はできかねます。申し訳ございません。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。

ないようなので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）総務課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（9：24～9：28）

再開を告げる。

【税務課】

○信宮委員長

それでは再開をいたします。

これより、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）税務課所管分につきまして担当課長の説明を求めます。

○浜田税務課長

よろしくお願いいたします。

それでは、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）の税務課所管分につきまして御説明申し上げます。予算書12ページをお開き願います。

今回の補正は、平成30年7月豪雨災害に係る市税の減免処理を行ったことによる、市税歳入予算の減額補正を行うものでございます。補正内容につきましては、1款1項1目個人市民税の現年課税分につきまして、均等割におきまして4万6000円、所得割につきまして760万9000円、合計765万5000円の減額を行い、11億4508万9000円とするものでございます。以上、御審議の上御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○信宮委員長

浜田税務課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員

ちょっと関連で教えていただきたいんですけど、今市税の関係、例えば納付の振り替え用紙ですかね、あれが来て支払わなかったとしても、再度の督促が来てないと思うんですよ、災害の関係で、そういう配慮っていうのはいつごろまで考えられてるのかなっていうのをちょっとお伺いしたいかなと思います。

○浜田税務課長

災害の関係で、納期限の延長の特例につきまして、国・県・市とも納期の延長を行いました。

市につきましては10月31日をもって、納期限を決定しましてそれ以降につきまして、督促につきましては、納期が来ていなかった分を11月20日におきまして発送しております。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。

○二宮委員

議案とは関係ないんですけども、税務課ということで、今各集落の、集落も高齢化して集落の運営自体が今見直しの時期にかかっているという中で、以前からよく言われた、税務課の、要するに個人情報、そういう地区に対しての、そういうのはもう今全然出てないと思うんですけども、何かこう、その中で田んぼなんかの耕作放棄地がふえてきたりして、そういう農業関係のもちよつと困つとる地域とかも今あるんですけども、何かそういう情報を出すいうのもどうかなと思うんですが、地域に対してこう協力できるような税務課としてのなんか方法いうのがないのかなと思うんですが、なんか知恵はないですかね、税務課として。

○浜田税務課長

各区長とかいろいろ要望をいただいておりますが、やはり税務課としては地方税法22条の秘密の漏えいの義務がありますので、個人情報につきましてはお答えすることができないのですが、今般11月に国の条例改正がありまして、市とか県とか国が行う市の開発についての事業を行う際に、必要な場合は担当課に情報を提供しても構わないと、土地の所有者の関係で亡くなられた方とかがおられますので、今の現在の関係者の方等の情報は、各担当課へ情報を提供しても構わないことに

なりました。

しかし担当課につきましては、皆様に公表する場合には、所有者の関係の方の同意を得てから公表をするということで、なかなかまだ守秘義務が強い税の情報でございます。

○二宮委員

ありがとうございます。

その情報だけでもちょっとありがたいかなと思うんですが、例えば、先ほど言ったその田んぼなんかでも耕作放棄地になって、要するにつくられた人が亡くなって誰が持ち主なのか、周りはわからないと。誰が相続されたのかとか。そういう場合に例えばこの農業委員会であったりとか、農業水産課とかそういうところにはそういう情報は渡せるということでもいいんでしょうか。

○浜田税務課長

そこまではまだちょっと法律が進んでいない状況でございます。

○酒井委員

今度の災害におきまして、り災証明の発行は税務課の所管だと思うのですが、現在もまだり災証明の発行してるのか、そしてり災証明そのもの自体が、結局本人の第1査定、第2査定、そして熊本では、第8次査定までやってるようなことをお聞きしますけれども、現状どのようになっているのか、概略でよろしいんでお聞きしたいと思います。

○浜田税務課長

12月5日現在で、西予市内を合わせまして、1,343件のり災証明の発行をしております。

11月中におきまして、新たな調査依頼が30件ございました。新規30件に加え、再調査、第1次調査の異議申し立てにつきまして、さらにもう一度調査に行った件数は1件ございました。今のところ、税務課としましては再調査をして納得していただいておりますので、熊本市のような、ずっと続いているという案件は今のところございません。

○信宮委員長

よろしいでしょうか。

○二宮委員

今の酒井議員とちょっと関連するんですけども、り災証明出すときの被災者支援システムですよ、あれは、危機管理課のように思っておったんですけど、税務課と被災者支援システムの関連

みたいなのはあるんでしょうか。

○浜田税務課長

大体災害関係り災証明の発行が落ちてきましたので、先進地の熊本市等にちょっと問い合わせをしたりしておるんですけども。やはり、税務の発行につきましては、今回初めてでございましたので、いろいろ落ち度がありました。そこで支援システムの利用につきまして、税務課としても検討しておるところでございます。

○信宮委員

本年度の税収の当初予算の折に、市民税が個人では約3600万で法人で300万の増となっております、今回り災によって減免をされたということでございますが、この西予市内人口が減少する中において、ことは当初予算で増ということになっておりましたけれども、中長期的に見て税収がどのように推移するのか、大体の予測をされておるんですけども、その辺をお聞かせ願えたらと思います。

○浜田税務課長

昨年度の当初予算の見込んだ折には、農業、株式譲渡等の譲渡所得が伸びるという見込みでございましたが、平成30年度に入りまして調定を起しましたところ、昨年に比べますと農業の所得の減、また譲渡所得等の減が今のところ、見込まれております。収納率につきましては、例年通りの高い収納率でございます。

○信宮委員

中長期的に見て、大体どういうふうな税収の予測になるのか、やはり人口が減ってくるんで税収もこれからどんどん減ってくるような見込みをされておるのか。それでも給料がどんどん上がっていったら税収はこのままなのか、その辺の予測というのは、見られておるんでしょうか。

○浜田税務課長

西予市の税収につきましては、昨年度31億ございました。今年度30億の予算となっております。ずっと比較していきますと、減少傾向にあるということでも、来年度もちょっと減少を見込んでおります。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。ないようなので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正

予算（第8号）税務課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（9：41～9：48）

再開を告げる。

【財政課】

○信宮委員長

これより、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）財政課所管分につきまして担当課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは、審査していただきます、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）のうち、財政課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳入について御説明申し上げます。予算書の15ページをお開き願います。

17款2項1目財政調整基金繰入金、6億1427万1000円の減額でございますが、既決いただいております補正予算（第7号）までの災害関連事業におきまして、今回国県支出金、地方債などの財源の確保、並びに今年度の事業の執行停止などにより、歳入の財源調整を行いました結果、今回財政調整基金繰入金を減額いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。単年度で見ますと、財政調整基金の取り崩し額が減少したということになります。

続きまして17ページをお開き願います。20款1項11目災害復旧事業債、9節をごらんください。歳入欠かん債1940万円でございますが、今回の豪雨災害を受けまして、災害対策基本法第102条第1項に基づきまして特例で起債をするものでございます。内容につきましては、被災者の支援対策として実施をいたしております、市税、保育料保護者負担金、各種証明書の交付手数料、市営住宅使用料の減免等に対する歳入の不足を補うものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。予算書の18ページをお開き願います。2款1項5目市役所庁舎維持管理事業、6560万2000円の減額でございますが、まず明浜支所におきましては、庁舎内及び周辺の清掃など庁舎維持管理のため、障がい

者雇用の促進に合わせまして、その雇用に係る経費として社会保険料と臨時雇賃金を合わせまして、37万5000円を増額するものでございます。

次に、城川支所におきましては、ジオパーク拠点施設整備事業の事業延期に伴い、同施設の建設地であります、総合センターしろかわ解体工事を合わせて延期するため、今年度予定いたしておりました総合センターしろかわ内の一部機能を、城川支所内に移転するための支所改修工事も延期し、工事請負費として5550万7000円を減額するものであります。また、この改修工事に合わせまして予定をいたしておりました無線LAN導入によるネットワーク構築にかかる経費として、委託料と機械器具費を合わせまして1047万円減額するものであります。なお、この経費につきましては、予算執行の所管課はまちづくり推進課となっておりますし、今回債務負担行為の補正がありますので、そちらで説明があるかと思えます。

続きまして予算科目は同じであります、市有財産維持管理事業、5111万7000円の減額でございますが、今ほど御説明いたしましたジオパーク拠点施設整備事業の延期に伴いまして、今年度予定しておりました総合センターしろかわ解体工事を延期し、工事費を減額するものであります。

以上、財政課所管分にかかります補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

以上で説明は終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

○森川副委員長

17ページの歳入欠かん債というのは、今までで初めてだと思いますが、合併前も、このような歳入欠かん債というのはなかったんですが、この税の不足を補うためには今後どのように財政を行っていく計画でしょうか。

○宇都宮財政課長

ただ今の森川議員の御質問まず1点目、歳入欠かん債につきましては、今回災害対策基本法で今回初めて合併してから、今回地方債として借り上げるものでございます。

そして歳入不足に対します今後の財政運営ということの御質問があったかと思えます。

これにつきましては今回、財源の組み替え等を行っておりまして、一時的には財政調整基金を繰

り入れの減額ということで一時的なものとしては財政調整基金が減少を食いとめみたいな形になっておりますが、今後大きな公共施設等の災害復旧事業となります。こちらについての財源確保ということで、多分財政調整基金を取り崩してまた地方債を借りての計画になりますので当然、今以上に厳しい財政運営が多分あると思いますので、通常は事務事業等の見直しをして経費の削減に努めてできるだけ、財政調整基金の取り崩しを減額した財政運営を行っていきたいと考えております。以上です。

○森川副委員長

これから災害が起きるたびに、財政調整基金を取り崩していかないけん状態になってきますが、災害に対していつ災害が起きるかわかりません、そのため備えをやっぱ税を増やす以外にない西予市の場合はどういうふうにするのか、職員を減らしていくのかどうか、今からの財政を考えていく上においては、それはどういう考えでおられますか。

○宇都宮財政課長

ただいまの歳入の確保という御質問だったかと思えます。今森川議員言われまして、当然、市税の確保というのは当然考えなきゃなりませんが、西予市の場合、市税の占める割合はもう本当わずかなものでございます。なので財政的に考えているのは今、森川議員からありましたように1番は歳出の削減ということで人件費、こちらの削減も当然最終的には将来的には考えていかなければなりません。

そしてまた今回の定例会の中で公共施設等の総合管理計画のお話があったと思えます。

公共施設の解体をいたしまして、財源の確保ができるものについては土地等の売却をして収入に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○小玉委員

その歳入欠かん債初めて聞いたんですが、これ災害復旧事業債ということは、国からの激甚災害みたいに95とかの補填があるんでしょうか。

○宇都宮財政課長

ただいまの小玉議員の御質問でございますけど、歳入欠かん債というということで災害復旧事業債の枠に入っております。こちらにつきましての充当率が100%、後年度の地方財政措置におき

ましては、西予市の場合は今約48%を見込んでおります。ですので通常の災害復旧事業債の95%の交付税措置と比べるとかなり低い措置率となっております。

以上です。

○二宮委員

合併特例債の件なんですけれども、この4月に東日本大震災の地域なんかは、15年から20年に延長というのがあったと思うんですけども、今回の災害を受けて、建設事業も2年延長とかなってくるわけなんですけども、こちらのほうのそういう合併特例債の影響とかは大丈夫なんでしょうかね。

○宇都宮財政課長

ただいまの二宮議員の合併特例債の関係なんですけど。御存じのように、こちらにつきましては議員立法によりまして、5年間延長になっております。当然31年度までの事業計画で計画をいたしておりましたので、これにつきましては今後延期になったとしても、起債の借入額は同じですので、今後、5年間延期になりました中で今後事業計画をどう立てていくか、プラス今回かなりな公共施設が災害を受けております。

その中で、災害復旧事業債の適用となる施設がありまして、そちらの場合は今後合併特例債を適用する形になりますので、建設計画の中で予定しとった市道改良とか、そういったものよりは、先に公共施設等の復旧にかかるかと思えますので、事業の見直しが今後必要になってくるかと思えます。以上です。

○二宮委員

ありがとうございました。

もう1点、議案書の中にあった報告事項は財政ですかね。総務ですか、残念。

○酒井委員

常々災害に対しての財政処置についてお話ししてるんですけども、この件につきましてお尋ねしますが、財政調整基金につきましても、フォローの部分でございまして入ってきますので、最終的に3月のときに、ストック的な固定されると思うんですよ、そのフォローの部分で、結局、財政が少なくなる財政調整基金とそれから普通基金とかいろいろありますけど、これらについて最終的に災害の中で、基金が全然減ってないような状態になりかねんということになりますが、大体どれぐらいは減るなというところが、計画されておま

す。例えば95%激甚で、そういう形でやってそしてまたそれを適用しないところ、合併債でやったり、どっちにしても今はフォローの部分の補正挙げてるわけで、財政調整基金を入れたり出したりしてやっとなるわけなんで、それについて3月、そして決算が多分来たときに、現在の138億、140億に近い基金が全て入れて、どれぐらい賄わなければ今度の災害対応とか、賄わなければならないと思って考えておられますか。

○宇都宮財政課長

ただいまの酒井議長の御質問でございます。御承知のように先般特別交付税というものが公布されまして新聞等に公表されとったかと思えます。西予市の場合、今回例年ですと2億弱の交付税に対して今回7億5000万ということで、災害対応ということで今回12月交付がかなりふえております。あと最後に3月に最後特別交付税があります。

例年ですと12億弱の金額なんですけど、今回災害ということで西予市の場合もかなり要求いたしております。こちらの特別交付税を当てにしていけないんですけど特別交付税が入ってきて今現在、財政調整基金を取り崩しております。

これで何とか、財政調整基金の取り崩し額イコール特別交付税になれば、財政としてはまだ今後災害対応は可能かと思っております。

それとあと激甚災害ということで補助金のかさ上げが実際ありますけど、これにつきまして公共土木施設等がメインでございますので、西予市の場合は単独災害が大変多いです。

こういった場合にはかさ上げ対象になりませんので、当然これについて単独の災害でありますので、当然財源として単独の災害復旧事業債を充てております。この経費が考えられますんで、これの将来交付税措置が50%しかございませんので、こちらの負担がかなりふえております。そちらに対して財政調整基金を取り崩して対応していかないといけないというような状況も見受けられますので、大変厳しい財政運営には変わりないと思っております。以上です。

○酒井委員

財政課長ですからそういう答弁が普通であると思うんですけども、現実には災害が起きて、基金が合併当初、最低のときは38億だったと記憶していますが、そういう形のものの中からどんどんふやし

ていって今や138億くらいあると思うんですけども。このあたりの中から今度決算をやってみたら、災害はあったが行政の財政が災害太りするようなことに私はなりかねんというような考え方もしてるんですよ。財政課の課長は今なかなか厳しい厳しいって言ってますけど、今回、ほとんど補填される分と入れて、差し引きして、財政調整基金がなくなる、最初あった財政調整基金ははっきり定かではないですけども、40億ちょっとあったと思います。それが最終的に、ほかの財基金をいわずに、決算のときに40億現状ぐらいなるんじゃないかなというような危惧をしております。

市民の中から言えば、ある程度そういうことがありましたら、そのために基金は積み立てておったんじゃないか、という意見がありますので、決算が出たときには現状のような形でなしに、人間のこの西予市始まって以来の危機に対して、やはりためたお金は思い切って出すような施策も考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○宇都宮財政課長

今ほど酒井議員の財政ウエイト、財政調整基金について御質問ございました。以前も委員からこういった御指摘受けまして、実際は財政としては厳しい財政には変わりないですが、当然そのために基金等は積み上げて今回取り崩す計画をいたしておりますんで、決算を受けまして当然単独事業等は今後また今後復興計画が始まりますので、そういったところに、財政調整基金はソフト的なことも含めて取り崩しをしていきたいと考えております。今はとりあえずハード事業なんで、今後ソフト事業がありますのでそちらへ基金を取り崩して対応していきたいと考えております。以上です。

○二宮委員

先ほど言いかけた報告事項なんですけども、中身は総務ということで、残念ながら、審査はできないかもしれないんですけども、今回の報告事項の中でこれ見たら8件で金額的に200万くらいあるんですけども、中身を見ると何かうっかりみたいなケースがものすごく多いんじゃないかなと思うんですよね。財政課長にも前回お願いしてドライブレコーダーのお話をしたんですけども、ちょうど今、来年度の予算の決定額とかたてよられると思うんですけども、本当に早くこれドライブレコー

ダーをつけて、職員の意識をもうちょっと緊張感をもって仕事してもらうようにしないと、毎回こんな出方しよったらこれ市民の方はなにしよるんかなって思われるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○宇都宮財政課長

ただいまの二宮議員の御報告案件であった財政課の公用車の事故の関係だと思っております。確かに今回、委員御指摘ありましたように、うっかりミスというのがかなり実際多いです。内容的に言うと不注意というのが多いです。ドライブレコーダーにつきましても以前から御指摘ありまして、御答弁をしてるんですけど、来年度の今予算編成を迎えております。その中でドライブレコーダーについては、財政課が一括して公用車に付けるということで計画を立てまして、来年度予算要求しておりますので、またそのときに御説明をさせていただきたいと思います。以上です。

○信宮委員長

ほかにございますか。

○信宮委員

ちなみに、先ほど財政調整基金の話がありましたのでちょっとお伺いしたいんですけれども、先般29年度の決算特別委員会で決算認定を行ったわけなんですけれども、去年の基金の残高が約140億円で、そのうちの財政調整基金が46億円ぐらいだったと思うんですけれども、今回の災害を受けまして、やはり財政調整基金を活用して災害に対応する、今現在ではちょっと幾らかわかりませんが、残高結構減っておるような状態になっていると思いますが、もしまた災害が、同じような災害が地震が来て、災害が起こったときに、その少ない財政調整基金でなかなか対応するということが難しいと思いますので、ほかの基金から、目的別の基金があるかと思うんですけれども、過去にその基金をほかの基金にかえたりしたような事例はあるのか、またこれが可能なかということをお伺いしたいと思います。

○宇都宮財政課長

ただいまの信宮委員からの御質問でございます。確かに財政調整基金、今現在残高が約20億になっております。約半分今取り崩したことになっております。今後の計画といたしまして、今ほど言われましたように目的基金が西予市の場合かなりあります。通常ですとその目的基金の場合はそ

の目的が終わった段階で条例を廃止して一般財源として他の基金に積み立てみたいなのは今までもやっております、現実的に。でも実際今言ったように、もしこういった災害が起きますと、今の財政調整基金の残高では予算組めませんので、そういった場合にはまた議会にお願いいたしまして、条例の見直しをいたしまして、目的基金を一般基金として活用していければと考えています。

○信宮委員

わかりました。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。なければ以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）財政課所管分につきましては、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（10：10～10：13）

再開を告げる。

【まちづくり推進課】

○信宮委員長

これより、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）まちづくり推進課所管分につきまして説明を求めます。

○一井まちづくり推進課長

総務企画部まちづくり推進課長の一井でございます。よろしくお伺いいたします。

それでは議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）のうち、まちづくり推進課所管分について御説明をさせていただきます。

まず歳入歳出予算の補正につきまして、歳出予算から御説明をさせていただきます。

予算書の18ページをごらんください。2款総務費1項総務管理費8目電算管理費、3億660万1000円を、17万3000円増額し、3億677万4000円とするものです。

今回の補正は、13節委託料におきまして、平成31年度から開始されます国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除に対応するためのシステム改修が必要となり、17万3000円を増額するものです。そのうち17万2000円は国庫支出金とな

ります。本システムにつきましては、当課で管理いたします総合行政システム内で運営をさせていただきますので、システムを利用する市民課からの依頼により当課にて予算計上するものです。

同じく、予算書の18ページと19ページをごらんください。2款総務費9項企画費3目ジオパーク推進事業費、8456万8000円を3350万円減額し、5106万8000円とするものです。今回の補正は、本年度から四国西予ジオパーク拠点施設の着工を予定しておりましたが、平成30年7月の豪雨災害により、平成32年度からの事業着手に延期したことから、関係する予算を減額するものです。内訳といたしましては、12節役務費におきまして、設計審査及び建築確認申請に要する手数料、26万2000円、13節委託料におきまして実施設計及び設計管理に要する委託料983万8000円。15節工事請負費におきまして、本体工事費2340万円をそれぞれ減額するものです。

次に、歳入予算について御説明をさせていただきます。

予算書の13ページをごらんください。13款国庫支出金2項国庫補助金8目総務費国庫補助金7897万9000円を1174万8000円減額し、6723万1000円とするものです。この減額分は、経済振興課所管事業として、愛媛西予SEA TO SUMMIT 2018、及び新観光PR事業、また当課所管事業でありますジオパーク拠点整備事業において、いずれも地方創生推進交付金の充当を予定しておりましたが、事業の中止や延期により減額するものです。

予算書の15ページをごらんください。17款繰入金、2項基金繰入金、28目ジオパーク推進基金繰入金3147万円を105万円減額し、3042万円とするものです。この減額分は経済振興課所管事業として、愛媛西予SEA TO SUMMIT 2018の開催に伴う財源として当基金の充当を予定しておりましたが、事業の中止により減額するものです。

同じく32目ふるさと応援基金繰入金、1億399万7000円を56万円減額し、1億343万7000円とするものです。この減額分は経済振興課所管事業として、かつぱ祭り及び奥地の海のカーニバルの開催に伴う財源として当基金の充当を予定しておりましたが、事業の中止により減額するものです。

予算書の16ページをごらんください。20款市債1項市債1目総務債、8億8870万円を1億8210万円減額し、7億660万円とするものです。この減額分の

うち、当課所管は3節企画債2550万円で、ジオパーク拠点施設整備事業への充当を予定しておりましたが、事業延期により減額するものです。

続きまして、継続費の補正について御説明をさせていただきます。予算書戻りまして7ページをごらんください。2款総務費9項企画費の、ジオパーク拠点施設整備事業において、6億4399万5000円の継続費を設定しておりましたが、歳出予算で御説明申し上げましたとおり、事業延期により廃止とするものです。

最後となりますが、債務負担行為の補正について御説明をさせていただきます。予算書の8ページをごらんください。上から2番目の広報せいよ印刷製本費でございますが、期間は平成31年度、限度額を614万9000円と設定しております。広報せいよにつきましては、平成31年度第1回目4月発行の発行日が4月22日となり、3月から入稿や構成作業を行う必要があります。そのためには、2月に入札執行し業者と契約を交わす必要があるため、債務負担行為を設定するものです。

次に、支所無線LAN整備ネットワーク機器更新でございますが、期間は平成31年度、限度額を1540万9000円と設定しております。平成30年度におきましては、本庁及び教育保健センターについて、無線LANの整備とネットワーク機器の更新を行いました。各支所におきましては、当初、庁舎建設時及び改修時期等に合わせ整備を行う予定でありましたが、豪雨災害を受け庁舎の建設及び改修時期が一部延期となり、整備時期もおくれることになりました。しかしながら、今回の豪雨災害においては、本庁での無線LANの運用が有効であったことから、今後の庁舎建設計画を踏まえ、前倒しで整備を行うものです。さらに今年度の当初予算において、債務負担行為済みであります平成31年度の明浜支所整備にあわせて、機器を一括調達し整備することで、コストの削減も図られることから、新たに債務負担行為を設定するものです。なお、本庁及び野村支所においては、市民の皆様が利用できる公共無線LAN、愛媛フリーWi-Fiを整備しており、今後は、順次その他の支所へも整備拡大していく予定としております。

次に、せいよ地域づくり手上げ型交付金ですが、期間は平成31年度、限度額を4000万円と設定しております。平成31年度で手上げ型交付金が始まり4年目となります。平成30年度の交付金予算

が1億円で、うち4割の4000万円を手上げ型交付金としております。平成31年度においても同額で事業を実施していく予定でございます。この手上げ型交付金は、地域づくり組織によるプレゼン方式の審査会によって、事業の決定を判断いたしますが、新年度予算が確定した後における事前相談会、審査会、最終審査会というスケジュールでは、年度当初の事業実施が難しいとの御意見もありまして、事前に審査会を実施して、4月以降すぐに事業が取り組めるように、債務負担行為を設定するものです。

最後となりますが、宇和地区生活交通バス運轉業務委託です、期間は平成31年度、限度額を611万5000円と設定しております。現在の運轉業務委託契約が、平成31年3月31日で満了となることから、平成31年4月1日の運行開始日までに事業者を選定し、同日から運行できる体制を整える必要があるため、債務負担行為を計上するものです。

以上、説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

まちづくり推進課、一井課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○二宮委員

ジオパークの件なんですけれども、今回の7月豪雨災害でジオポイントについてもかなり大きな被害があったんじゃないかと思うんですが、我々総務でも9月の定例会のときに、深山とか滝野城あのあたりとか、本当に思ったより被害が大きいなというふうに感じたんですけども、西予市のこの広い何百あったジオポイントの中でどのぐらいジオポイントとして被災をしたのか、またそれを復旧計画というのかそういうのがあるのかどうかちょっと教えていただきたいと思います。

○一井まちづくり推進課長

委員御質問の件でございますけれども、御指摘のように深山、それと三滝、観音水と桂川溪谷との大きなところで被災を現在受けているところでございます。現在三滝につきましては所管課で復旧を進めておりますし、観音水のところにつきましては復旧を終わらせているところでございます。大きなポイントとしてはそのポイントとして

把握をしております。なお今現在、各専門機関、愛媛大学等も含めて調査をされている状況でございますので、今現時点ではまだ具体的な復旧対策、こういった復旧方法等についてはまだ具体化しておりませんけれども、今後専門家も加わっていただきながら、復旧方法を検討してまいりたいとは考えておりますが、まだ現時点では明確に定まってないというのが現状でございます。

○二宮委員

ジオパークは、西予市の売りの一つになったわけですね。それで今回の被災で、どういう今状況にあるかということだけでもわかったらホームページとかに出すべきやないかなと思うんですよ。西予市四国で唯一のジオパーク西予いうことをうたってる限りは、そのぐらいいはね、復旧がいつなるかいうのは後かもしれませんけども、やっぱりホームページによそから見てもらった人が、どういう状況になったのがわかるような、感じにさせていただきたいなと思うんですけれどもいかがでしょう。

○土居ジオパーク推進室長

ジオサイトの被災状況についてはホームページ等でも載せております。あとどんぶり館とか、道の駅にもそういう被災状況等を掲示しているところですよ。

○信宮委員長

ほかに質疑はありますか。

○宇都宮久見子委員

生活交通のバスの件でちょっと教えていただきたいんですけど。よく民間というか、バス会社の方とかやったら広告が出とったりすると思うんですよ、企業の看板というか、ああいうのを、バスとかにつけることは今はされてないかと思うんですけど、そういうことは検討できないでしょうか。

○一井まちづくり推進課長

委員御指摘のように民間ではかなりやられておりますし、スクールバス等においては、ジオのラッピング等やっている状況もございます。御提案いただきました部分についてもちょっと内部で検討させていただきたいと思っております。御提案ありがとうございます。

○信宮委員長

ほかに質疑はありますか。ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）まちづくり推進課部分につきましては、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（10：31～10：46）

再開を告げる。

【教育総務課】

○信宮委員長

教育部に変わりますので、まず最初に高橋教育部長に御挨拶をお願いしたいと思います。

○高橋教育部長

挨拶を行う。

○信宮委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）教育総務課所管分につきまして担当課長の説明を求めます。

○宇都宮教育総務課長

それでは、審査をしていただきます、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）のうち、教育教育総務課所管分について御説明をさせていただきます。

予算書27ページをお開きいただいたらと思います。10款2項1目学校管理費、小学校維持管理事業62万8000円とその下段になりますけれども、10款3項1目学校管理費、中学校維持管理事業49万6000円でありますけれども、7月豪雨によりまして、野村学校給食センターが被災をしたことにより、野村小学校、城川小学校、野村中学校、城川中学校の各学校調理場を継続して使用するため、9月から来年の3月まで7カ月分の経費を補正をするというものであります。小学校維持管理事業では、光熱水費として47万3000円、その内訳は電気料が28万円、水道料が19万3000円となります。また、下水道使用料としまして15万5000円を増額補正するというものであります。また、中学校維持管理事業では、光熱水費として40万円、この内訳につきましては電気料が28万円、水道料が12万円になります。また下水道使用料として9万6000円を増額補正するというものであります。これらは後ほど説明のあります学校教育課所管分になりま

すけれども、29ページの10款7項3目、給食センター運営費の野村学校給食センター運営事業、こちらを減額するということになりますので、その一部を組み替えるというものでございます。

続きまして31ページをお開きいただきたいと思います。11款2項1目公立学校施設災害復旧事業（現年度）657万1000円でありますけれども、これは台風24号が今年の9月30日から10月1日にかけて襲来した台風でございますけれども、この台風によりまして、城川小学校グラウンド側の山留め石積が崩れまして、被災をしたということがございました。このため復旧工事を行うというもので、工事請負費657万1000円を計上をさせていただいておることとでございます。

歳入につきましてでございますけれども、ただ今御説明をいたしました災害復旧事業の、こちらにかかわるものということになりますが、12ページをお開きいただきたいと思います。13款1項5目3節、公立学校施設災害復旧費国庫補助金438万円になります。また、17ページになりますけれども、20款1項11目6節、文教施設債、公立学校施設災害復旧事業債ということで210万円をそれぞれ増額をしまして充当するという事としております。

続きまして、債務負担行為補正について御説明をさせていただきます。8ページをお開きください。下から2段目になりますけれども、西予市スクールバス運行業務委託といたしまして31年度、2537万7000円を限度額に債務負担行為補正を追加をしております。これは31年3月末日をもちまして、スクールバス6台、6路線3業者の委託契約が切れるということになりますので、31年4月から遅滞なくスクールバスの運行を行うことができますよう債務負担行為を設定をいたしまして、今年度中に契約をするというものでございます。以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○信宮委員長

宇都宮教育総務課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

債務負担行為で説明がありましたスクールバスの運行業務委託なんですけれども、9月の委員会

のときに、スクールバスの補助員みたいなのをつけたらどうですかというお話をさしてもらったんですけれども。例えば、これ業務委託した場合に事故があったときの責任のとり方というか、それはどこにあるのかという、そこをちょっと1点教えとっていただきたいなと思うんですが。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(10:55~11:01)

再開を告げる。

○宇都宮教育総務課長

業者と交わしております委託契約の関係ですけれども、こちらの中では、業務履行に当たり発生した損害、もちろん第三者に及ぼした災害も含むということになりますけれども、それらの場合については、その契約をした相手方が負担をするということになっておりますが、先ほど御質問いただきました、責任の所在ということに関しましては、特にこの条項の中では、細かな内容を記載しておりません。実際にその詳細につきましては、その損害がどのようなものであるのか、また状況がどのようなものであるのか、その内容によりまして、その契約の相手方と市側とが双方協議して対応するというようなことになっておりますので、その実情に応じたところでの対応ということになるかと思います。

○二宮委員

例えば交通事故で生徒、児童が、被害に遭われたということになると今の説明で大体わかるんですけれども、保険の出方とか、そうじゃないいろんな今、変質者ではないですけれども、そういう突発的なちょっと考えられないようなことで、事故が起こったときにどうなのかなというちょっと心配があるんで、そのときに起こったときに、話します、じゃなくて、やっぱそういうところはやっぱり事前にある程度想定の中で、業者と話をしておくとか、契約も必要があるかどうかわからないんですけれども、そういうところもやっぱ事前の準備というのは必要じゃないかなと思うんですけれども、今後そういうふうに取り計らっていただければ、いいかなと思うんですが。

○宇都宮教育総務課長

今ほど御指摘また御指導をいただきましたような形で進めたいとも考えております。今回のこの契約を進めるということに関しましては、プロポ

ーザル方式をとりまして、業者にこういうふうな内容でという提案をいただくという形になろうと思います。

その場合に安全面、今ほどご指導いただいたような点も含めたところで、安全面での対応方法をプレゼンテーションの中に含めていただいて、よりよい方法がどれが1番いいのかというところ、私どもも見極めていきたいと考えております。

○信宮委員長

ほかにありますか。

○宇都宮久見子委員

ちょっと学校関連で質問させていただきたいんですけれど。7月豪雨の災害があった明浜中学校裏の災害なんですけど、今どのような進捗状況なんですか。

暫時休憩を告げる。(11:04~11:07)

再開を告げる。

○高橋教育部長

先ほど御質問いただきました、明浜中学校の裏の崩壊でございますけれども、まだ今、土のう積んだままというような状況になっておりますが、これ建設部の情報では、もう予算はついているというようなことでございますが、この辺は私も把握しておりませんので、また建設部と話を進めながら、できるだけ早く子どもたちの安全のためでもございますので、協議して一刻も早く工事に着手していただけるよう、調整をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○宇都宮久見子委員

やっぱりその地元の方から、ちょっと子どもたちが通学路やったんですかね、子どもたちがあそこ通りよったのが、もう通れんのでやっぱり安全に早目にしてもらいたいという声がたくさんあるんで、いろんな機関、部署と相談していただいて、早急に対応してもらえようようにお願いします。

○信宮委員長

ほかに質疑はありますか。

○信宮委員

スクールバスの運行につきまして、ちょっとお伺いしたいんですけれども、スクールバスの運転手の免許についてですけれども、スクールバス白ナンバーですので、当然2種の免許はなくてもよ

いかと思うんですけど、生活交通バスやデマンドタクシー、それを町によってちょっと2種の人もいたり、1種で構わないよという人もいたりするんですけど、スクールバスについては、2種を持って運転されている運転手がいるのか、また、やはりたくさんの大切な子どもを乗せて走りますので、体調面の管理をどのように行っているのか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○宇都宮教育総務課長

暫時休憩をお願いいたします。

○森川副委員長

暫時休憩を告げる。(11:09~11:14)
再開を告げる。

○宇都宮教育総務課長

運転手の免許証の関係ですけれども、これについては現状として2種の方が多いということについては把握しておりますけど、現在ちょっと何人の方がというところまでは、資料もちょっとございませんけれども、それぞれの業者と契約を結ぶときには、こういうふうな形でということでのお願いをしまして、コピー等の状況を確認をしている、という状況であります。

また体調面においては、業者によっても多少違いますけれども、毎朝対面でその状況、体調面が大丈夫なのかというような確認もしているというところもございます。また、アルコールチェック等についても毎朝そこについては確認ができていうという状況と聞いております。

○信宮委員

説明を聞いて安心いたしました、やはり今のところ西予市内ではスクールバスの大きな事故起きておりませんが、やはりこのさきもずっと子どもたちを安全に送り迎えができますように、また運行面での管理を行ってもらいたいと思いますのでお願いいたします。

○宇都宮教育総務課長

今ほど御指導いただいた点につきましても、今度のプレゼンをしていただく中で、そこでそういうふうな点についての、もう少し細かな提案といいますか、安全対策等についても、盛り込んだ形で提案をいただきたいと思います、そういうふうに進めたいと思っております。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。

○小玉委員

スクールバスです、野村は生活地域バスに利用されております。ただし、空いとるときだけという条件だと思いますが、ほかの地区でもそういうのやられとるのでしょうか。目的外は前はいけんとか言われとったんですが、ご説明願います。

○宇都宮教育総務課長

今現在では野村の1路線、その部分だけでほかのところについては、実施をしていないという状態です。いろいろと現状もあるようでして、実際に1台のバスに混乗しますということになる御希望もあろうかと思えますけれども、現在のスクールバスの状況を見ますと、通学の関係で子どもたちが乗りましたら、ほとんど満席に近いという状態でその時間体に同時に一般の方が乗るということは難しい状態かと考えております。

今、野村の路線で活用されている方法ですけれども、これにつきましては、子どもたちの通学の時間が終わって、そのあとに利用をされているという状況です。そうしますとほかの地域にそういうことが可能なかどうかということですが、例えばですけれども、病院に行きたいとかそういうような目的の方が比較的多いのか、というふうにも考えているところでありますが、その際には、子どもたちの通学の後ということになりますと、時間帯が病院等々からしますとやや遅くなる、また夕方については、その下校の時間帯よりも早い時間にならなければいけないということで、なかなか実態として合にくいというふうな状況もあるように聞いております。その他運転手の空きの具合とかいうこともございます。先ほど言われましたとおり、野村町地域のところでそういう事例もあるようですので、生活路線のバスとして、そういう要望が高いようでしたら、また担当課とも調整をさせていただいて、また対応させていただいたらと考えています。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算(第8号)教育総務課及び学校教育課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（11：20～11：22）
再開を告げる。

【学校教育課】

○信宮委員長

それでは、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）学校教育課所管分につきまして担当課長の説明を求めます。

○大谷学校教育課長

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）のうち、学校教育課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

予算書29ページをお開きください。10款教育費7項保健体育費3目給食センター運営費につきまして、850万円を減額補正いたしました。これは、野村学校給食センター運営事業に係る事業費を減額するものであります。本来であれば、本年9月からせいよ東学校給食センターが稼働し、大野ヶ原小学校、惣川小学校を除く、野村・城川地区に給食の提供を開始する予定でしたが、平成30年7月豪雨災害により完成前に被災し稼働できなくなったためであります。そこで、従来どおり野村・城川で自校方式の給食を提供するために必要な費用はそのまま残して、不必要な費用を減額いたしました。以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○信宮委員長

大谷学校教育課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありますか。

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）学校教育課所管分につきましては、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（11：25～11：26）
再開を告げる。

【生涯学習課】

○信宮委員長

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）生涯学習課所管分につきまして、担当課長の説明を求めます。

○小玉生涯学習課長

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）のうち、生涯学習課所管分、予算書に基づき御説明をいたします。該当する歳出予算は28ページになります。

教育費第5項2目公民館費の補正額7034万6000円の減額です。その内訳は、公民館耐震化事業が7267万9000円の減額で、貝吹公民館改築事業が233万3000円の新規計上となっております。公民館耐震化事業については、本年度予定していた、横林公民館の耐震化工事の延期に伴い、国庫補助対象の耐震化工事、及び市単事業の長寿命化工事にかかる設計委託料、そして工事請負費について予算の全額を減額するものです。

延期の理由としましては、7月豪雨で横林公民館前の市道の擁壁斜面で、小規模な崩落が発生し、幸い市道や公民館に直接の被害はなかったのですが、その後の現地調査を踏まえて、崩落箇所の経過観察が必要であり、重ねて災害時の拠点として、公民館が安全に機能するよう検討も行いながら、耐震化事業への取り組みを判断することとしたためでございます。貝吹公民館改築事業については、豪雨災害により浸水被害を受けた貝吹公民館の早期復旧を図るため、移転先として旧大和田幼稚園を改修し、公民館機能を整備することとしています。そのための設計委託料を今回計上しております。なお、改修工事の内容は、建築基準法の規定による浄化槽の変更と排煙設備の新設、そのほか空調設備やトイレの改修、調理室の設置などを行い、これらを平成31年度において実施する予定としております。

次に、3目図書館費の補正額49万円の増額です。これは、図書館において臨時職員を任用するための人件費を計上するものです。図書館においては、限られた職員数の中で窓口業務やレファレンスサービスを行っており、隅々までの整理や施設の周囲を含めた管理といったところまで思うように手が回らないという現状があります。加えて、教育委員会において、障がい者の法定雇用率

を達成できていないということもありますので、障がい者雇用としての職員任用を図るものでございます。

続きまして歳入予算について御説明をいたします。13ページの国庫支出金ですが、横林公民館の耐震化事業に当たり、特定財源として充てておりました、5目土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金606万7000円を減額としております。

続いて16ページになります。市債1項7目4節社会教育債の補正額6100万円の減額です。その内訳として、横林公民館の耐震化事業に伴う旧合併特例事業債を6320万円減額し、貝吹公民館改築事業に伴う旧合併特例事業債を220万計上するものでございます。また、8ページにあります、第3表債務負担行為補正の1番下になります、社会教育複合施設警備保障委託について、3年間で限度額134万4000円を計上しております。来春に開館予定の施設、図書館棟とコミュニティー棟を一括管理する警備保障システムについて、本年度中に委託契約を行う必要があるためです。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○信宮委員長

小玉生涯学習課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○二宮委員

2点お伺いしたいんですけれども、1点目は今御説明ありました社会教育複合施設、図書館の件ですけれども、前回の9月でも質問をさせてもらったんですが、市が直接運営するというご回答やったと思いますが、今のそのコミュニティーの部分と、図書館に今言われた雇用の話がありましたが、コミュニティーの部分と図書館の部分の人員配置をどのようにされる予定なのか、決まったら教えていただきたいと思います。

○小玉生涯学習課長

現在の図書館中央館につきましては、館長以下5名の人員で運営をしております。それに対しまして、新しい図書交流館、おっしゃられたとおり図書館とコミュニティー施設、交流館と称しておりますが、二つの建物を一括総合管理する上で、館長以下7名の職員で運営する計画をしております。

○二宮委員

新しい施設ということで、例えばコミュニティー、トータルでは7名でしょうけども、コミュニティーをどういうふうに運営するかということで、研修とか職員はされてるんでしょうか。

○小玉生涯学習課長

交流施設におきまして、市民のコミュニティー活動を活性化するための取り組みということでございますが、それに関しましては企画担当をする職員を1名配置するよう要望しております。重ねて司書に関しましてもきちっと配置をして、図書館と交流施設側のバランスのとれたといいますか、機能をお互いに高めるような、そのような取り組みを目指したいと考えております。これから、そのような研修とか、いろんなモチベーションを高めるような、そういったことを行っていきたいと考えております。

○二宮委員

もう1点ですけども、成人式は生涯学習ですよ。正式に日程も決まって、案内も来ているところですけれども、今回のこの南予地域の災害で、いろんなイベントが全部中止になって、質疑でも言うたんですけども、中止ばかりじゃなくて新しく早く次の復興に向かってのイベントという話をしたんですが、やっぱり近隣も大洲の花火であったり、宇和島の和霊大祭であったり、ああいうところも全部中止されたんで、そのされたことに対して、やっぱりしとったらよかったなとか、そういう声もあるというふうなことをお聞きして、大洲の場合は、成人式の日には花火をすると何か決まったようですけども、西予市も1番近いイベントが成人式なんで、何か今もうある程度決められとるでしょうけども、何かそういう、復興に向けて元気になることがあればうれしいなと思うんですが、そういう点はいかがでしょうか。

暫時休憩を告げる。（11：36～11：37）

再開を告げる。

○小玉生涯学習課長

御提案ですが、成人式に関しましては1月3日開催ということで、今からの準備が間に合わない、という状況でございますが、私どもの所管します生涯学習課の活動であるとか、あるいは先ほど質問もありました図書交流館の開館イベント、あるいはいろんなその他の行事に関しまして、そのよ

うな御指摘の視点を持って何か取り組みをこれから考えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○信宮委員長

ほかに質疑はありますか。ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）生涯学習課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（11：38～11：42）

再開を告げる。

【スポーツ・文化課】

○信宮委員長

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）スポーツ・文化課につきまして、担当課長の説明を求めます。

○谷ロスポーツ・文化課長

それでは、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）のうち、スポーツ・文化課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

初めに歳出から御説明申し上げますので、予算書28ページをお開き願ひます。

10款教育費6項文化振興費2目文化財保護費につきまして、147万8000円を減額計上いたしました。7月豪雨災害により、古代ロマンの里推進事業における市道石城地区1号線舗装工事業を中止したことによるものです。

次に、同じく予算書28ページをお願いいたします。10款教育費6項文化振興費5目文化の里振興費につきまして、100万円を減額計上いたしました。こちらも7月豪雨災害により、開智開明学校姉妹間交流事業における派遣、受入事業とも中止にしたことによるものです。次に、予算書29ページをお願いいたします。10款教育費7項保健体育費2目体育施設費につきまして、552万7000円を減額計上いたしました。内容につきましては、7月豪雨災害により、高川地区体育館屋根改修工事の事業中止による739万8000円、同じく城川総合運動公園グラウンド夜間照明設置工事の事業中止に

よる3673万8000円、乙亥会館嘱託職員1名の野村支所総務課異動による賃金等167万5000円を減額しております。また、野村運動公園内多目的グラウンドに、応急仮設住宅が建設されたことによる野村球場防球ネット設置工事に4028万4000円を増額計上しております。この分の財源には社会体育施設整備基金を充当しております。

次に、予算書31ページをお開きください。11款災害復旧費2項文教施設災害復旧費2目社会教育施設災害復旧費につきまして、12億5000万円を増額計上しております。内容につきましては、7月豪雨災害により被害を受けた乙亥会館災害復旧工事費に12億円、大和田地区体育館復旧工事費に5000万円を計上しております。財源には国の公立社会教育施設災害復旧費補助金8億7369万2000円、災害復旧事業債4億3670万円を充当するものです。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。予算書の13ページをお開きください。13款国庫支出金2項国庫補助金11目災害復旧費国庫補助金2節社会教育施設災害復旧費国庫補助金、8億7369万2000円を乙亥会館災害復旧工事費と大和田地区体育館復旧工事費に充当しております。次に、予算書15ページをお開き願ひます。17款繰入金2項基金繰入金9目宇和町地域古代ロマンの里構想基金繰入金、147万8000円、古代ロマンの里推進事業の市道石城地区1号線舗装工事業に充充分でしたが、事業中止により減額しています。同じく15ページの17款繰入金2項基金繰入金30目体育施設整備基金繰入金、4028万4000円を野村球場防球ネット設置工事費に充当しております。次に、予算書17ページをお開き願ひます。20款市債20項市債11目災害復旧事業債6節文教施設債一般単独災害復旧事業、4億5270万円のうち、4億3670万円を乙亥会館災害復旧工事費と大和田地区体育館復旧工事費に充当しております。残りの1600万円は、経済振興課所管の米博物館保護防護柵設置工事分でございます。

以上、御審議の上御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○信宮委員長

谷ロスポーツ・文化課長の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。質疑はありませんか。

○兵頭委員

野村野球場の防球ネットですが、これはもう高さによっても恐らく金額が変わってくると思いますが、高さ度合によって工事金額もおそらく倍近くになるかと思いますが、今設計している高さで大体オッケーなのか、どういう判断でその高さを決定されたのかちょっとお伺いしたいと思います。

○谷ロスポーツ・文化課長

今御質問のあった件でございますが、支柱の高さを14.7メートル、そしてその支柱が11本、間隔を10メートルおいて総延長を100メートルで現在設定しております。これにつきましては、ボールの早さ、スイングのスピードと防球速度を計算しまして、大体100メートルの距離の中で高さを設定して、1番確立としてそこまでのネットをつけていたら防げるだろうということで、これを想定しております。もちろんもっと高さを高くしたり、もっとネットを広げたら、兵頭委員がおっしゃるようにもっと値段も高くなってくるんですが、最低限というか、確率としてこれだけつくっていたらほぼ抑えられるだろうということで設定をしております。

○兵頭委員

確かに、高さはいくらかでもあげたほうが安全とあると思いますが、どこまでか言われても私もちょっとそこまで専門ではないので、それは専門の方にお聞きになられて高さを決められたことだと思いますので、実際あそこに今度保育所ができますんで、ちょうど保育所ができるところが野球場の近くということで、それを1番心配しております。そういったことがないということでやられたと思いますので、時間帯によってはやはり、あるのかなということもあろうかと思いますが、特に高校生が練習したりするときに、一番ファールが飛んだりする可能性があるということで、土日になると当然保育所休みですので、その点は心配ないと思いますが、高校生に思い切り振るなというのも酷な話なんですけどそこら辺ちょっと微妙なところなんですけど、ぜひ高校生にもそれなりに子どもさんがそこにおるよ、ということを意識付けするような何か処置も指導をお願いしたらなと思います。その辺お願いいたします。

○谷ロスポーツ・文化課長

今おっしゃったように、そういう意識づけというか何か看板とか、またもしくはそういう呼びか

けとか十分注意したいと思います。また今月25日には仮設の野村保育所も開園するということですので、早急な防球ネットの設置が必要かと思うしますので、そのように対応したいと思います。ありがとうございます。

○二宮委員

文化の里の武蔵ですね。

○谷ロスポーツ・文化課長

経済振興課です。

○二宮委員

経済振興課ですかね、失礼しました。

○小玉委員

それこそ大和田体育館ですが、野村に体育館なくなりましたので、皆さん利用していただくように改修していただくのはありがたいんですが、このグラウンドで、今泥捨て場になっておりますが、体育館と泥捨て場の関係をもしわかたら教えてください。

○谷ロスポーツ・文化課長

体育館の部分ですが、体育館の予定としましては、原形復旧で来年度工事をして、そして32年度からは供用できるような形で考えております。運動場は、今からちょっと検討しなければいけないんですが、いろんな文書廃棄の分とかもありまして、そういうのとかの作業とかも今後出てきますし、そこら辺の作業も鑑みてちょっと今後検討させていただきたいと思ってます。

○二宮委員

乙亥会館の件ですけれども、あの場所で復旧するというお話だったんですけども、どういうふうに復旧するかという、設計図みたいなものはできるとのでしょうか。

○谷ロスポーツ・文化課長

乙亥会館につきましては、御存じのように検討委員会で、9月から10月にかけて3回にわたる検討をしていただきました。既存施設を利用したの現地復旧という方向性が出ましたので、それを受けてまず早期復旧を望む声と治水対策に対する意見が非常に多かったので、それを踏まえて市として検討した結果、いろんな治水対策をとった形で社会体育施設としての充実を図る形で今予定しております。今までのお風呂の部分トレーニング室にするとかそういった設計図のもとになる部分までの構想はできておりますが、正式な設計図につきましては、これからの作業になります。

○二宮委員

ありがとうございます。もう1点違う点なんですけども、質疑でも今回の災害でいろんなイベントが中止になって、新しいイベントを復興に向けていうことを前言いよったんですけども、去年国体があって運動公園とか宇和球場も整備をして、乙亥会館もそうですけども、乙亥会館と2カ所の会場やったんですけども、せっかく整備あいう運動公園なり宇和球場で、たとえば復興に向けてスポーツイベントを西予市全体でやるとか、その西予市全体でのスポーツイベントというのは僕以前から言いよったんですが、宇和以外の旧4町はずっと運動会みたいなことされよって、宇和はずっと何年も私がもうこっち帰ってきた翌年、2、3年後ぐらいからもう中止になって、そういうイベントがなくて、スポーツ愛好者の方が、復活してくれという話もずっとありよったんですけども、何かそのイベントなんか、せっかく国体で整備したあいう会場を使ってスポーツイベントみたいなのを、復興とあわせて、できたらうれしいなと思うんですけども、そういう今から検討していたくようなことはできないでしょうかね。

○信宮委員長

暫時休憩を告げる。（11：57～11：59）
再開を告げる。

○谷ロスポーツ・文化課長

12月28日仕事納めの日になるんですが、こちら市営宇和球場で愛媛県人会の野球教室、これも復興イベントの一つになるんですが、子どもたちに野球選手、有名選手から野球を教えてもらうそういうイベントとか、あとこの市営球場では、市駅伝とか町駅伝とかも開催しております。また、今ほど二宮議員が言われたように、そういう復興イベントみたいなのを今後また検討して、開催に向けて検討していきたいと考えております。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。

○信宮委員

乙亥会館のことについてお伺いしたいんですけども、被災しました乙亥会館復興に向けて前に向いて進み出したということで、頼もしい限りではあるんですが、12億円という多額な費用をかけて復旧するということですけども、国から8億7000万円、それから地方債で4億3000万円という

ことで、地方債は一般の災害復旧事業債を使われるということですけども、最終的に12億円のうちで、市からの持ち出しが交付税措置額もありますんで、最終的に市からの持ち出しが幾らぐらいになるのか、はっきり細かくはわからないでも、大体どれぐらいの市からの持ち出しでこの12億円の復旧ができるのかということをお伺いしたいと思います。

○森川副委員長

暫時休憩を告げる。（12：01～12：02）
再開を告げる。

○谷ロスポーツ・文化課長

本当の概算、現在のところは概算になるんですが、市の一般財源の分が約2億2100万ぐらいになる予定でございます。

○信宮委員

わかりました。

○信宮委員長

ほかに質疑はございますか。
ないようでございますので以上で質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）スポーツ・文化課所管分につきまして原案に賛成の委員の挙手を求めます。
挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（12：03～12：05）
再開を告げる。

【消防総務課】

○信宮委員長

消防本部に変わりますので、まず最初に佐藤消防長に挨拶をお願いしたいと思います。

○佐藤消防長

挨拶を行う。

○信宮委員長

それでは、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）消防総務課所管分につきまして担当課長の説明を求めます。

○竹田消防総務課長

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）消防本部所管分について御説明さ

させていただきます。

予算書の11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9款消防費、補正前の額は18億6830万7000円でございます。今回補正額299万3000円を減額させていただき、合計18億6531万4000円になるものでございます。今回の補正額のうち、消防所管分の詳細につきまして御説明させていただきます。

予算書の26ページ、下段から27ページ上段をお開き願います。9款消防費1項消防費1日常備消防費の補正前の額は7億3047万9000円、補正額299万3000円を減額いたしまして、7億2748万6000円になるものでございます。これは八幡浜地区施設事務組合負担金のうち、主に職員の退職に伴う職員給料費にかかる補正予算で、補正額は一般会計負担金40万7000円、特別会計負担金258万6000円の、合計299万3000円の減額となるものでございます。以上、消防本部所管分の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○信宮委員長

ありがとうございます。竹田消防総務課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑がないようなので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）消防総務課所管分につきましては、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（12：10～12：12）

再開を告げる。

【議会事務局】

○信宮委員長

それでは議会事務局にうつります。

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）議会事務局所管分につきまして、道山局長の説明を求めます。

○道山局長

それでは今ほどありました、議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）事務局所管分について御説明をいたします。

予算書の8ページをお開きください。その中の第3表、債務負担行為補正であります。今回の補正は、議会だよりについての債務負担行為ですが、議会だよりは定例会開催月の翌月の20日に発行しておりますが、新年度第1号に当たります3月号は、4月22日が発行日となっております。3月中旬から編集、入稿の作業を業者との間で行う必要があります。そういうことから2月には業者と委託契約を締結する必要があります。そのためには契約を締結するに当たりまして、予算の裏づけが必要でありますことから、今回西予市議会だより印刷製本費にかかります債務負担行為を補正するものであります。その内容ですが、期間は平成31年度、限度額は165万5000円であります。この限度額165万5000円につきましては、1冊20ページで、1回における発行部数1万7900部に係る1ページ当たりの単価を税抜で1万8800円をもとに年4回ということで積算をしております。なお1ページ当たりの単価1万8800円、税抜きでありますけど、1冊のページ数は原則16ページ、それから12ページから20ページの範囲内としております。1回の印刷の部数は先ほど言いました1万7900部として、市内の二つの業者から見積もりもとっております。その中の1番安価なほうの金額とさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○信宮委員長

道山局長の説明が終わりました。

質疑はありますか。

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第130号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）議会事務局所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会は原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。これにて閉会をいたします。

閉会：午後0時16分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

【署名】委員長：